上下水道の経営基盤強化に関する研究会開催要綱(案)

総務省自治財政局公営企業経営室 準公営企業室

1 目的

人口減少等による料金収入の減少や、施設・管路等の老朽化に伴う更新投資の増大、 令和6年能登半島地震を踏まえた災害への備えの必要性の増大など、上下水道事業を 取り巻く経営環境は厳しさを増している。

こうした中で、将来にわたって上下水道の住民サービスを持続可能なものとするため、各事業の実情を踏まえ、経営基盤の強化に資する取組等を推進する必要がある。

このため、総務省自治財政局として、学識経験者や実務経験者、地方自治体職員等により構成する研究会を開催し、上下水道事業をめぐる諸課題について意見を伺うことにより、経営基盤の強化に資する取組など、上下水道事業の持続可能な経営を確保するための方策等について検討を行うため、研究会を開催するものである。

2 名称

本研究会は、「上下水道の経営基盤強化に関する研究会」(以下「研究会」という。) と称する。

3 研究テーマ

上下水道事業の持続可能な経営を確保するための方策等を検討。

4 構成員

別紙構成員名簿のとおりとする。

5 スケジュール

令和6年9月から開催予定。

6 運営

- ① 研究会に、座長1人、座長代理1人を置く。
- ② 座長は、研究会を招集し、主宰する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在の時は、座長に代わり研究会を招集し、主催する。
- ③ 座長は、必要があると認めるときは、必要な者に研究会への出席を求め、その意見を聴取することができる。
- ④ 研究会は非公開とするが、研究会終了後に配付資料を公表するとともに、速やかに議事概要を作成し、これを公表することとする。ただし、座長が必要と認める時は、配付資料を非公開とすることができる。
- ⑤ 本要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は座長が定める。

7 庶務

研究会の庶務は、総務省自治財政局公営企業経営室及び準公営企業室が行う。

上下水道の経営基盤強化に関する研究会 構成員名簿

【座 長】

いしい はるお 石井 晴夫 東洋大学名誉教授

【座長代理】

うらかみ たくや

浦上 拓也 近畿大学経営学部教授

【構成員】16名

いしだ なおみ 石田 直美 日本総合研究所執行役員

うの じろう 宇野 二朗 北海道大学公共政策大学院教授

えんどう せいさく 遠藤 誠作 北海道大学大学院公共政策学研究センター研究員

かなさき けんたろう 金崎 健太郎 武庫川女子大学経営学部教授

こむろ まさお 小室 将雄 有限責任監査法人トーマッパートナー

さいとう ゆりえ 齊藤 由里恵 中京大学経済学部准教授

しおづ

塩津 ゆりか 京都産業大学経済学部教授

だにぐち じゅん 谷口 淳 広島県水道広域連合企業団企画課長

つじ たくや 辻 琢也 一橋大学法学部教授

るくだ たつや 京都市上下水道局経営戦略室長

対上 龍巳 秋田県建設部下水道マネジメント推進課長

むらき み き 村木 美貴 千葉大学工学部教授

もちづき み ほ 望月 美穂 日本経済研究所公共デザイン本部副本部長

やまぐち まきし 上越市都市整備部生活排水対策課副課長

【オブザーバー】 3名

おか りょうすけ 岡 良介 国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課長

たけい いちろう 武井 一郎 農林水産省農村振興局整備部地域整備課長

(敬称略、構成員・オブザーバーは五十音順)